

# 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2020

## 第 12 回道北ブロックカブスリーグ 兼

### 第 27 回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権

#### 開催要項

2020/8/24 更新 変更箇所を赤字で表示

- |    |                               |  |
|----|-------------------------------|--|
| 1  | 主 旨                           | 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の少年たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。   |
| 2  | 名 称                           | 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2020 第 12 回道北ブロックカブスリーグ 兼 第 27 回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権  |
| 3  | 主 催                           | 公益財団法人北海道サッカー協会  |
| 4  | 主 管                           | 旭川地区サッカー協会、道北地区サッカー協会、宗谷地区サッカー協会 (担当 同 第 3 種委員会)   |
| 5  | 後 援                           | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、開催地市町村   |
| 6  | 協 賛                           | 旭川大雪ライオンズクラブ   |
| 7  | 期 日                           | 新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、各チーム 2 回戦制 18 試合から 1 回戦制 9 試合に変更して実施する。<br>第1節 8 月 1 日(土)～第 9 節(最終節)10 月 10 日(土)   |
| 8  | 会 場                           | ホーム(H)&アウェイ(A)方式を採用する。ただし、1 回戦制と変更となったため、H と A の回数を可能な限り平均化した会場とする。※別紙 開催日程参照  |
| 9  | 参 加 資 格                       | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。<br>(2) (1)項のチームに登録された選手であること。<br>(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。<br>(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下位のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。<br>(5) 大会申込時において合同チームで参加申込を行ったチームの参加も認める。 |
| 10 | 登 録 移 動<br>ウ イ ン ド ー          | プロテクトの規程により、期間を区切り当該選手はプロテクトされ、出場時間の累計によって実施される。違反に関する懲罰については別に設定する(次項「11 選手のプロテクトについて」参照)。  |
| 11 | 選 手 の<br>プ ロ テ ク ト に<br>つ い て | 出場時間の累計によって実施される。エントリーされた選手は、(1)第 1 節～第 5 節、(2)第 6 節～第 9 節 の 2 期で、出場時間により上位10名がプロテクトされる。プロテクトされた選手は下位リーグには出場できない(違反による懲罰の対象は、本人及びチーム責任者とする。)また、上位リーグへの参入戦については、最終節終了時点で出場時間上位 16 名(GKを含む)がプロテクトされるが、今年度に限り、いかなる参入戦も実施されない。<br>◆プロテクト枠についての不正が見つかった場合は、下記の懲罰を与える。<br>(1) 該当選手は上位、下位両リーグへの2試合出場停止とする。<br>(2) 該当チーム責任者(監督)は上位、下位両リーグへの2試合監督業務停止   |

- とする。
- (3) 該当選手の出場した試合の勝ち点は-3とする。
- 12 参加チーム (1) TRAUM SV 旭川 / 北海道コンサドーレ旭川U-15  
旭川市立永山中学校 / 旭川市立緑が丘中学校  
旭川市立広陵中学校 / 旭川市立啓北中学校  
旭川市立忠和中学校 / 旭川市立神居東中学校
- 13 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。  
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。  
(3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。  
(4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会のリスク・フェアプレー委員会において決定する。但し、この規定は全ての競技会に適用する。  
(5) 本リーグ期間中に警告2回を受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本リーグのみの適用とする。
- 14 競技方法 (1) 参加チームによる1回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。  
(2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。  
(3) 順位の決定は次の順序により決定する。  
①勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ②ゴールディファレンス  
③総得点 ④当該チームの対戦成績(勝敗)  
⑤同総得点 ⑥リーグ実行委員会による抽選
- 15 懲 罰 (1) 本大会の懲罰規程で退場・退席による未消化の出場停止処分は、本大会において順次消化する。  
(2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。  
(3) 大会規律委員会の委員長は**実行委員長**が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。  
(4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。
- 16 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。  
(1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)  
(2) 大会参加料の納入  
参加料 30,000円(税込)を2020年4月10日(金)までに下記指定口座へ納入する。  
(3) 親権者同意書の提出  
郵送で申込先B宛に送付する。  
(4) 参加申込締切  
2020年3月23日(月)17:00  
[申込先]  
A 所属地区サッカー協会  
B (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
北海道フットボールセンター内  
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座]

旭川信用金庫 東旭川支店

旭川地区サッカー協会 第3種事業委員会 則末 俊介

普通預金 0261361

- 17 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前 17:00 までとする。
- 18 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。  
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。  
(3) ユニフォームの背番号は試合開始前に提出するオーダー用紙の番号と同一にすること。  
(4) シャツの前面・背面にオーダー用紙に記載された番号を付けること。  
(5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
- 19 表彰 優勝, 準優勝, 第3位のチームを表彰する。
- 20 監督会議 監督会議は行わない。
- 21 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 22 参加チームの入替え及び参入リーグ戦 **今年度の自動降格、参入リーグ戦は一切行わない。**
- 23 その他 (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は旭川地区サッカー協会第3種委員長, 副委員長(2名), 道北地区サッカー協会第3種委員長, 宗谷地区サッカー協会第3種委員長の5名で構成し、実行委員長は、旭川地区サッカー協会第3種委員長が務める。  
(2) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。  
\*選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。  
(3) 各試合の競技開始前に、大会本部において、オーダー用紙の回収、ユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。  
(4) 本大会において大会規律委員会を組織し、委員長は道北ブロック第3種委員長が兼任する。委員は実行委員会の構成員とする。  
(5) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。  
(6) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。  
(7) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。  
(8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。  
(9) やむを得ない事情で試合開催が不可能な場合は5対0のスコアで試合を成立させる。なお、両チーム共に試合の開催が不可能な場合は0対0のスコアで試合を成立させる。  
(10) 審判に関しては、相互審判を原則とするために、監督会議の際に、審判割

当を確認し、大会運営にあたるものとする。(日程表に審判割当が記入されています)

(11) 参加チームは次年度の道北ブロックカブスへの参加意志を 8 月 31 日までに実行委員会に伝える。

24 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 本大会実施にあたっては、2020 年 7 月 6 日、(公財)北海道サッカー協会発「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」

<https://www.hfa-dream.or.jp/news/news/20200707-05/>

を遵守し、関係者はチェックシートを都度、会場運営担当者(ホームチーム実行委員)に提出する。

(2) 監督は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。感染対策責任者はカブスリーグ実行委員長が務め、会場感染対策責任者は主管地区第 3 種委員長と会場運営担当者(ホームチーム実行委員)が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、会場感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。